

## 「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について」 提案を受ける！！

### 1. 実施施策

#### (1) 線路設備モニタリング等による新たなメンテナンス手法の導入

技術開発を進めてきた線路設備モニタリング装置を活用し、新たに同装置による線路総合巡視を在来線の巡視方法の一つに加え、巡視及び検査を全体として適切な頻度で実施するなどの検査体系の見直し等を図る。

##### ①検査体系の見直し

徒歩等による線路総合巡視の周期延伸及び材料検査との組合せ実施

##### ②引継検査の業務見直し（東京新幹線保線技術センター含む）

##### ③保線技術センター業務の効率化（上野保線技術センター線路3科の見直し含む）

##### ④線路設備モニタリング装置の保守管理・契約その他（保線課）

\*線路設備モニタリング装置の車両への搭載後順次実施

#### (2) 保線部門の技術支援体制の再整理

#### (3) 首都圏輸送障害低減に向けた体制の整備

#### (4) レール溶接資格認定の体制見直し

### 2. 実施箇所

新橋保線技術センター・品川保線技術センター・新宿保線技術センター  
上野保線技術センター・金町保線技術センター・我孫子保線技術センター  
施設部 保線課



## 提案を受けるにあたり、問題意識を会社に提起！

●CBM という新たなメンテナンス手法が導入されるが、教育を充分に行うこと！

●巡視について、大幅な見直しを図るが、3カ月に1度という頻度が適切なのか、現場の社員と議論すること。特に、本部・本社間では「気がかりな箇所については必要に応じて現地へ確認することとなる」と確認されているが、本来現場へ行かなければならないところに行かない、ということが発生することも危惧される。現地を見ることの重要性を伝え、人の判断力を高め、安全レベルを上げていく施策にしていかななくてはならない！

●モニタリング装置が車両に搭載されているが、車両運用やメンテナンス等も発生するため、車両課や車両センターとも連携をとること！

## 今後、精力的に団体交渉を行っていきます！！